



2020オープンデータシティ推進委員会 H27年度活動計画案

2015.6.5

オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構 事務局



作者自らが作成した図表等（出典やURLの記載のないもの）については、[CC BY（表示2.1）](#)で利用可能です。
出典やURLの記載がある図表等については、著作権法に基づいてご利用ください。

1. 本委員会の目的とスコープ

■ 目的

- ▶ オープンデータ・ビッグデータを活用した都市・地域のマネジメントや、それを実現するためのICT先端技術の開発・導入など、2020年に向けた街づくりにおけるICTショーケースの整備に向けた検討を行う。
- ▶ そのために必要な、データ活用能力を持った人材の育成を行う。
! VLED第1回運営委員会(2014-10-10)資料3より

■ スコープ(議論の範囲)

- ▶ 「まち・ひと・しごと創生本部」の「地方創生人材育成制度」や、「地方創生IT利活用推進会議」、「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」などの検討との整合性や歩調を合わせつつ、2020年をマイルストーンとしてICTショーケースの整備に向けた検討。
- ▶ 官民連携組織であるVLEDの特性を活かし、社員企業や自治体会員、賛助会員、オブザーバなどと協力し、自ら事業を推進する方策の可能性を検討。

■ 想定アウトプット

- ▶ VLED外部への提言：成果をドキュメント等にとりまとめ、関係府省や自治体、民間企業などに提言
- ▶ VLEDの事業プランの策定

【参照】

「まち・ひと・しごと創生本部」の「地方創生人材育成制度」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/cm/>

地方創生IT利活用推進会議

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/region/index.html>

2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/2020_ict_kondankai/index.html

2. 平成27年度の活動（案）

(1) 総務省からの受託調査研究に関する検討（詳細はp.6以降の仕様書参照）

1) オープンデータ・ビッグデータの活用による目指すべき未来社会の実現に関する検討

- ① 外国人旅行者受入環境整備、海外への和食や食文化のPR、都市イメージ向上・転入促進等のテーマについて、オープンデータシティの実現に当たっての課題及びマイルストーンの検討。
- ② 公共交通や防災など、多様な分野で利用ニーズの高いデータを組み合わせる際の課題の抽出・検討。
- ③ 2019-2021年に日本で開催される国際的なスポーツ大会の開催計画や準備期間における、オープンデータ・ビッグデータを活用した海外への情報発信の検討。

本委員会での検討結果をとりまとめ、総務省および他の関連組織に報告・提言

2) データ活用人材の確保に関する検討

- ① データ活用に取り組んでいる地方公共団体の事例調査。
- ② データ活用に関するニーズ調査と、それらを踏まえた人材の派遣や、データ活用環境整備等の有効性検討。
- ③ データ活用人材の育成のための研修体制のあり方の検討。

②については、VLED実証事業「地方創生に資するデータ活用プラン」の公募を実施し、その成果を活用して検討項目に関してとりまとめる。

①、③については、本委員会の検討結果を取りまとめる。

取りまとめた内容は、総務省および、他の関連組織に報告・提言

2. 平成27年度の活動（案）…cntn'd

(2) ICTショーケースの整備推進方策検討

- ▶ ICTショーケースのありかた（見せるICTの内容や、見せ方など）を検討



検討結果は報告・提言に含める

他府省からICTショーケースの試行が可能な公募事業が出れば、積極的に対応

- ▶ 社員各社や自治体会員、賛助会員などにおける、オープンデータやビッグデータ、地方創生等に関する取組みを調査し、そのショーケース化を検討。



VLEDのウェブサイトで紹介＋関係府省などにプロモート

(3) その他（各委員会共通）

- ① 地方公共団体等への相談対応・FAQ作成
- ② 国際会議等への参加・情報発信
- ③ ウェブによる情報発信

3. スケジュール（案）

作業項目		2015年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2016年 1月	2月	3月	
(1) 目指すべき未来社会の実現に関する検討	① オープンデータシティの実現に当たっての課題及びマイルストンの検討		→ 想定される課題の抽出				→ 課題解決の方向性とマイルストンの検討						
	② 多様な分野で利用ニーズの高いデータを組み合わせる際の課題の抽出・検討		→ 活用ニーズの高いデータ調査				→ 組み合わせて活用する際の課題の検討						
	③ オープンデータ・ビッグデータを活用した海外への情報発信に関する検討		→ 発信すべき情報の検討				→ 海外への情報発信方法等の検討						
(2) データ活用人材の確保に関する検討	① 地方公共団体におけるデータ活用事例調査		→ データ活用事例調査										
	② データ活用環境の整備等の有効性に関する検討		→ 地域・テーマ選定	→ データ活用ニーズ調査				▲ 中間報告	→ データ活用環境整備等の有効性の検討			▲ 最終報告	
	③ 研修体制のあり方の検討		→ 研修のあり方検討		→ 研修プログラムの検討			→ 研修プログラムの評価					
データシティ検討会（回数、実施時期は案）		▲ 第1回検討会		▲ 第2回検討会		▲ 第3回検討会		▲ 第4回検討会		▲ 第5回検討会		▲ 第6回検討会	
イベント等									■	オープンデータ自治体サミット（仮称）			

！ 総務省調査研究提案書より抜粋。今後、調整・詳細化。



付録

総務省公募資料より抜粋

平成27年度オープンデータ・ビッグデータの利活用推進 に向けた調査研究 仕様書（該当箇所抜粋）

5.4. オープンデータシティの構築に関する調査・検討

IT総合戦略本部の電子行政オープンデータ実務者会議、一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構（オープンデータ流通推進コンソーシアムを含む。）、総務省等が実施してきた実証実験等でのこれまでの検討に加え、オープンデータ・ビッグデータの利活用についての多くの地方公共団体や民間企業等のニーズも踏まえつつ、公的機関、民間事業者等が、様々なビッグデータや情報流通連携基盤等を介したオープンデータの利活用により、社会的課題の解決に資する多様なアプリケーションの開発を容易に行うことが可能となる環境を実装した都市である「オープンデータシティ」の構築に必要な検討を行うこと。

なお、オープンデータシティ構築に向けた検討に関する詳細を以下に示すが、下記に示す事項のほかにも、様々な観点からオープンデータ・ビッグデータの利活用推進につながる有用な提案があることが望ましい。

5.4.1. オープンデータ・ビッグデータの活用による目指すべき未来社会の実現に関する検討

情報通信技術を用いた社会問題解決の様子を世界に発信する「ICTショーケース」として創り出すことがオープンデータシティの狙いの一つであることから、2020年に開催が予定されているオリンピック・パラリンピック東京大会は、我が国の文化や技術・サービス及びそれらを活用した社会課題解決の様子を世界に発信する絶好の機会であると考えられる。そのため、オリンピック・パラリンピック東京大会を一つのマイルストーンとして、オープンデータ・ビッグデータの活用による目指すべき未来社会の実現に向けた検討を行うこと。検討に際して、下記に留意すること。

- (1) オリンピック・パラリンピック東京大会に際して、外国人旅行者受入環境整備、海外への和食や食文化のPR、都市イメージ向上・転入促進等のテーマについて、オープンデータシティの実現に当たっての課題及びマイルストーンを検討すること。なお、検討に当たっては、総務省が平成26年度に実施した「オープンデータシティ実証に向けた調査研究に係る請負」を参考とすること。
- (2) 新事業・新サービスの創出に資するため、公共交通情報や防災情報といった多様な分野で利用ニーズの高いデータを組み合わせる際の課題を抽出し、検討を行うこと。

平成27年度オープンデータ・ビッグデータの利活用推進 に向けた調査研究 仕様書（該当箇所抜粋）

- (3) オリンピック・パラリンピック東京大会の前後には、国際的なスポーツ大会である、ラグビーワールドカップ日本大会（2019年）や関西ワールドマスタースゲーム（2021年）等が開催される予定であるため、2019～2021年の3か年及びその準備期間中、我が国は世界中から多くの注目を集めるものと予想される。そのため、これらの国際的なスポーツ大会の開催計画や準備期間におけるオープンデータ・ビッグデータを活用した海外への情報発信についても検討を行うこと。

5.4.2. データ活用人材の確保に関する検討

現在、我が国においては、地域経済活性化や地域課題の解決等を通じて、地域の活力を創出する地方創生の取組が推進されているところである。一方で、地域経済の活性化・地域課題の解決に当たっては、オープンデータ・ビッグデータを活用することの有効性が認識されているにもかかわらず、一部の地方公共団体や地域の企業・団体等においてはデータの活用に関する専門的知識を有する人材の不足が指摘されている。このような背景を踏まえて、データの活用による地方創生を推進するに当たって課題となる人材不足の解決に資するため、データ活用人材の確保に関する検討を行うこと。検討に際しては、以下の事項に留意すること。

- (1) 政策立案等においてデータの活用に取り組んでいる地方公共団体の事例について調査を行い、その結果を整理した上で多数の地方公共団体間で共有すること。調査に当たっては、データ活用による定性的効果・定量的効果や、活用されているデータ等についても併せて取りまとめること。
- (2) 地方公共団体や地域の企業・団体等有するデータ活用に関するニーズを調査した上で、それらを踏まえた人材の派遣や、データ活用環境の整備等を行うことの有効性に関する検討を行うこと。検討に当たっては現地調査を伴うことを必須とし、2以上の地域で実施すること。
- (3) 各地域におけるデータ活用人材の育成を行うために、国、地方公共団体、大学、企業、民間団体といった多様な機関と連携した研修体制のあり方について検討を行うこと。

平成27年度オープンデータ・ビッグデータの利活用推進 に向けた調査研究 仕様書（該当箇所抜粋）

5.5. 検討会の運営

（前略）検討会を運営し、必要に応じ本仕様書が示す要求項目について議論すること。その議論の結果をまとめるとともに、各検討会の資料及び議論結果については、日本語版及びその概要をまとめた英語版を作成し、公開すること。